

令和元年度 部活動について

神戸市立 西 神 中学校

1. 部活動のねらい

- ① 学級や学年の枠を離れ、共通の興味関心を追求することにより、体育的・文化的な活動を高める。
- ② 活動の計画を立て、運営の話し合いを通して、自主的自発的な活動が行える能力や態度を育てる。
- ③ 部活動という集団の中で集団の規則を守り責任を重んじる。また、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育てていく。

2. 部活動顧問一覧

運動部 部活動名		顧問名	文化部 部活動名		顧問名
野 球	男女	田村 川井	吹奏楽	男女	藤原 伊藤
サッカー	男女	山本 宮崎	芸術	男女	山内
バスケットボール	男	友弘	コンピュータ	男女	教頭
バスケットボール	女	橋野	放送	男女	塚田
バレーボール	男	森口	■男子バレーボール部、女子卓球部は1年生の募集を行わず活動は夏の総体までです。 ■放送部は1年生の募集は行いません。現放送部員は2年生が卒業するまでそのまま活動を継続しますが、今後、文化委員会が放送を担当することになります。		
バレーボール	女	北田			
ソフトテニス	男	清水			
ソフトテニス	女	角谷前田 (外館顧問)			
卓 球	男	米田			
卓 球	女	平澤			
陸上競技	男女	照井 三宅			

3. 活動全般 ー全職員で会議等をしているときの部活動は休止しますー

- 神戸市立中学校・義務教育学校部活動ガイドラインに則り活動します。
- 平日の活動は長くとも2時間。休日の活動は長くとも3時間です。
- 原則として水曜日は休養日となります。
- 顧問は毎月の活動計画を作成し生徒・保護者・管理職に知らせます。

活動期間	完全下校
<第1期> ■4月～9月	18:00
<第2期> ■10月 2月 3月	17:30
<第3期> ■11月～1月	17:00

○ 早朝練習

*原則行いません。但し、学校の活動施設や活動時間に課題があるなど特段の事情があり顧問から申し出があった場合のみ、事前に保護者の同意を得て、校長が期間を定めて許可することがあります。

○ 特別練習

*定期考査1週間前は活動休止です。ただし公式戦、公式な発表会等が間近にある場合は、特別練習として約1時間程度練習することがあります。この場合顧問から連絡があります。

○ 延長練習

*原則行いません。

○ 長期休業中、週休日等の練習時間・活動

※長期休業中→春・夏・冬休みをいう 週休日等→土曜日・日曜日及び祝日をいう

*週休日等は休養の日となります。活動を行う場合は少なくとも1日以上は休養日とし、週休日等に活動する場合は、事前に保護者の同意(部活動参加同意書)を得て校長が許可します。

*長期休業中の休養日は、学期中と同様、水曜日を休養日とします。また、長期休業中の週休日の練習も学期中と同様になりますが、家庭での時間が充実できるよう練習を計画していきます。週休日に練習する場合は、保護者見学日としますので、是非学校にお越しください。

*週休日等、長期休業中の練習時間は、8:30～17:00の間で実施し、長くとも3時間の活動となります。

*週休日等、1日以上は休養日とするため、週休日等に公式戦、公式な発表会等がある場合は、休養日を他の日に振り替えます。また、水曜日も休養日となります。

(例) 土日に公式戦、公式な発表会等があり活動した場合は、月曜日を休養日とします。

- *長期休業中に1週間以上のまとまった部活動休養期間を設けます。
- *終日行われる大会や練習試合等で校外に出て活動する場合は、長時間にわたっての拘束や交通費等における家庭の経済的負担を軽減するように参加します。原則午前もしくは午後の活動になるよう計画します。

4. 更衣・服装

○ 場 所

- *指定場所で更衣し、各部ごとに荷物をまとめて置いておきます。

○ 服 装

- *標準服や体操服での活動を基本としますが、ユニフォームも可です。
- *休日の登下校時・公式試合・練習試合等の服装は上記と同じです。
- *部活動単位でのジャージ購入は認めていませんが、部によっては、Tシャツをそろえることがあります。
- *防寒対策としては、学校指定のウィンドブレーカーを希望購入（11月頃販売）し使用できます。今年度から体育授業時も使用可とします。

5. 昼 食

- *昼食が必要な時は弁当を持参し、自分の教室及び指定された場所で食べます。

6. 管理面

- *部室や使用場所のカギは、顧問から直接借りるように指導しています。
- *更衣場所、部室、使用したトイレなどの清掃は、各部で責任を持って行います。
- *安全については十分に配慮し、けがのないように活動します。

7. 費用等（交通費、物品購入費等）

- *交通費は自己負担となります。練習、試合、発表会等で使う個人のユニフォーム・用具類購入の経費は、交通費を含めて極力抑えられるようにします。プリントで経費についてはお知らせします。

8. 入退部・転部

- *入部は、入部したい部活動に入部届けを提出します。
- *退部は、生徒本人・担任・顧問・保護者でよく話し合いをし、今後のことを考えていきます。
- *1年生は1学期の間は転部可能です。それ以降についても柔軟に対応します。

9. けがや眼鏡（コンタクト含）の破損

- *けがや眼鏡の破損があった場合は、必ず顧問に連絡してください。神戸市学校園安全互助会に手続きします。ただし、内容、金額等で全額支給されないときがあります。また、眼鏡（コンタクト含）の破損は、装着しているときのみです。

10. その他

- *校外へ出かけるときは言動や行動に注意し、礼儀正しく、西神中学校の代表としての誇りを持ち、恥ずかしくない行動がとれるようにします。
- *欠席・見学・通院等があり顧問に連絡する必要があるときは、スクールライフに保護者が理由などを記入・押印し、担任・顧問に確認してもらいます。特に休日練習の時は、学校に電話等で直接顧問に連絡するようにしてください。
- *10月～3月の下校は、けが、被害の防止という観点から体操服で下校する場合、ジャージの下を着用します。
- *再登校での部活動は原則行いません。

11. 今後の部活動について

- *現在の部活動数では、部活動運営が今後成り立たない状況が発生してくることが確実です。よって、今年度の新入生の入部状況や、現部活動の活動状況等を総合的に判断し、来年度（2020年度）新入生の入部（現2、3年生は今まで通りです）について、部活動検討委員会を開き今後の部活動運営（募集停止等を含めて）について協議していきます。